

<p>第 27 回 大田区移動等円滑化推進協議会 (書面会議) 意見まとめ</p>	<p>日時：令和 3 年 11 月 25 日 (木) ~ 令和 3 年 12 月 7 日 (火) 会場：書面会議のため、なし</p>
<p>■議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スケジュールの変更について</li> <li>(2) 特定事業計画進捗状況の報告</li> <li>(3) 事業者アンケートの結果報告</li> <li>(4) まち歩き点検の結果報告</li> </ul> <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・協議会委員名簿</li> <li>・大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱</li> <li>・(資料 1) スケジュールの変更</li> <li>・(資料 2 - 1) 特定事業計画進捗状況一覧【蒲田駅周辺地区】</li> <li>・(資料 2 - 2) 特定事業計画進捗状況一覧【大森駅周辺地区】</li> <li>・(資料 2 - 3) 特定事業計画進捗状況一覧【さぽーとぴあ周辺地区】</li> <li>・(資料 3) 事業者アンケートのまとめ</li> <li>・(資料 4) まち歩き点検のまとめ</li> </ul>	

■質疑応答／意見交換

1 スケジュールの変更について

委員 : コロナ禍の中、変更は致し方ないと理解している。書面会議の難しいところは、自分一人の意見になってしまい、他の委員の反応が得られないところだ。

2 特定事業計画進捗状況の報告

委員長 : 【蒲田駅周辺地区】

- ・道路特定事業の備考欄に「大規模改修工事等に対応」との記述が複数みられるが、特定事業計画の変更には該当しないのか。その場合の理由と、その工事対応はいつ頃を想定しているのか示すべき。あるいは期日が特定できない理由があれば、その旨を表記すべき。
- ・交通安全特定事業の備考欄に「警視庁 HP より…」とあるが、警視庁との協議、あるいは警視庁からの進捗状況報告が当該特定事業では行われていないのか。
- ・P.5 施設 c 1 の備考に「筆談ボードとしてスケッチブックを購入した」とあるが、記録に残りやすいこととスケッチブックという文具は使用方法が本来異なり、「筆談ノート」ではないか。

- ・施設 c 3 は建替え事業だが、それならば、当初の事業内容にかかわらず、備考欄に対応した内容を記述していただきたい。
- ・P.8 施設 g 1 のローカウンターの実績網掛けはテーブルのことか、状況を明確にしてほしい。
- ・その他の事業「バス停」は法改正の際の議論になっていたが、具体的な説明が必要とされる。

#### 【大森駅周辺地区】

- ・交通安全特定事業については、蒲田と同様。
- ・施設 c 2 については移設計画に関して区内の障がい者団体等との意見交換や検討は行われているのか。
- ・施設 d 5 は移転とあるが、となると特定事業施設からは削除にならないのか。
- ・施設 d 7 の EV 前で「目の不自由な方が一人で移動すると事故に繋がる…」とあるが、これはその EV 空間が点状ブロックの敷設に相応しくないという意味なのか。他の施設でも EV 前の点状ブロックは事故に繋がる意味を含んでいるように読み取れるので、誤解を招かないよう丁寧な記述が必要だ。

#### 【さぼーとぴあ周辺地区】

- ・交通安全特定事業については、蒲田・大森と同様。
- ・施設 c 1 のオストメイト設備が簡易型になった理由は、スペースが無いからか、改修しにくいからか。
- ・その他の事業で「継続実施」とあるが、H29～32 年度までの具体的な撤去、指導の内容を教えてください。

委員 : 未実施については、継続的に監理をお願いしたい。また、完了については、区民部会で継続的にチェックができる仕組みを維持してほしい。

#### 委員 : 【蒲田駅周辺地区】

- ・P.1 蒲田駅の「だれでもトイレ内」とは？入口側になくても操作は可能か。
- ・P.3 交通安全の経路 4・7・8・9・11 の実績が塗り潰されていないが、今後も予定があるということか（大森・P.2 も同様）。
- ・P.9 経路 4 の整わない「条件」とは何か。このケースが特殊なのか、他でも発生し得る課題なのか。

#### 【大森駅周辺地区】

- ・P.1 経路 4 は「H29 年の実績＝検討の結果」ということか。経路 7・13 は今後も歩行環境の改善等が予定されているのか（実績後にも計画が塗られている）（P.2 経路 10・11・12・14・16 も同様）。
- ・P.3 施設 c 2 の赤字（備考）のブロック設置の結果について、他にも発信できる好事例になるとよい。

委員 : 資料 2-1（蒲田税務署）障がい者駐車場を設置していただいたが、車いす使用の家族の介助で税務署に行った際、警備員の方に「事務所で許可書をもってきてください」と言われたことがあった。税務署職員の方は、特に許

可書はなく空いていれば停めて構わないとのことだった。設置とともに警備員の方への周知徹底をお願いしたい。

委員 : 整備対象の事業主体が国・都・区・民間の事業所がある中で、完了になっているところが多く、移動等円滑化が進んでいると思う。既存の物件を整備していくのは大変なことと思うが、協力事業所はありがたいと考える。

委員 : 定点調査等をつけ、進捗状況を掌握することを提案申し上げる。

委員 : 全体として良い進捗状況だと思う。

委員 : 大森駅周辺地区とさぼーとぴあ周辺地区におけるエスコートゾーンの整備について、警視庁と検討していきたい。

委員 : 福祉管理課において、11月11日号の区報でだれでもトイレが優先トイレを必要としている方へ理解してもらえるよう啓発した。「だれでも」という名称が、だれでも使って良いと解釈され、必要な方が利用できないというご意見も寄せられている。国の通知等にも沿って、ユニバーサルトイレの使用について啓発が区・事業所ともに必要であると感じる。

委員 : 3地区において、9割前後の特定事業が進捗しており、地道な取り組みだが着実に区内のバリアフリーが進展している状況が伺える。これらの取り組みの成果については、協議会内だけでなく区として外部に公表・PRしていくことにより事業者の励みにもつながり、さらなるバリアフリーにつながるものと考えてる。

### 3 事業者アンケートの結果報告

委員長 : 大変重要なアンケート調査と思われる。そのため公共・公益施設、宿泊施設、商業施設等で回収率が低いのが気になる。回答への督促は何度か行っているのか。公共・公益施設は本来100%を目指すべきで、今後も追加回収をお願いしたい。アンケート結果については、上記のこともあり、対象用途と施設・設備項目との簡単なクロス集計をお願いしたい。特にどのような用途で整備が充足しているのか、していないのか、あるいは整備上の困難さがあるのかについて考察が欲しい。

委員 : 子育て支援環境について、男性の利用についての議論が他の行政でも挙がってきている。このような配慮が今後必要になると思う。理解研修の内容が気になった。どのような研修が行われているのか。

委員 : P.5 選択肢の順は1・3・2に入れ替えた方が、合計の79%がわかりやすいのではないかと。P.7 結果の数値が大きい順に並べ替えて問題ない(P.10も同様)。P.19 傾向把握や今後の対応を考え、既存と新規でそれぞれの結果も出してはどうか。

委員 : P.15 2) 心のバリアフリー ①障がい等の理解を深める研修について、障がいは、身体・知的・発達・精神と様々な種類があり、障がい特性や配慮の仕方も違いがある。ひとまとめでの設問だと、どの障がいの研修を実施してい

- るのが正確にわからないと今後の心のバリアフリーに繋がらないと思う。
- 委員 : 特に気になるのは、心のバリアフリーである。研修を行っているところが少ないのは、困ったことである。しっかり指導の必要がある。障害者差別解消法も同様。
- 委員 : 回収率が低すぎると思う。聞き取り調査の方が良いのではないか。
- 委員 : このアンケートは、第一京浜等の道路管理者や、地下鉄駅（西馬込・馬込駅等）でも実施してほしい。
- 委員 : 福祉管理課では令和2年度職員向けの「窓口サービスガイドライン」（普及版）を作成し、コミュニケーションボードの設置やユニバーサルな観点から窓口の環境を見直していただく啓発を行った。また、ホームページにおいて、施設のバリアフリー状況をマップでお示しすると同時に、新たにアプリの情報等にリンクを貼りバリアフリー状況の提供の強化に取り組んでいる。
- 委員 : 事業者アンケート回収率に関して、公共・公益施設、商業施設及び宿泊施設が他の施設と比較して低調な結果となったことが気になる。事業予算等の制約があるかと思うが、特に公共・公益施設の管理者には本事業の取組みを理解してもらいたいところである。
- 委員 : 区立小中学校におけるエレベーターは、バリアフリー法等に基づき改築の際には設置していく予定である。また、トイレについては、現在洋便器化を進めており、令和5年度までに洋便器率8割を目指している。

#### 4 まち歩き点検の結果報告

- 委員長 : 今回の点検の趣旨は、生活関連施設の整備状況確認ではないのか。あるいは今後の特定事業の追加もしくは重点整備地区の拡大を想定しているのか。点検結果でコメントが出ている箇所についてはできる限り写真の追加が欲しい。点検結果はかなり問題点が多いと判断されるが、今後各施設管理者へは点検結果を報告し、改善を求めるのか。今後のプランへの反映はどのように考えているのか。
- 委員 : 歩道上に水はけの網目があり、白杖が入ってしまうことがあった。
- 委員 : 公共施設のトイレについて、障がい者と家族またはヘルパーとの外出の際、トイレ介助が異性になる場合がある。介助者がトイレ使用の場合、外で待たられない障がい者（知的）のために、トイレ内にカーテンで仕切る、トイレ内で待機できる椅子の設置など、今後、改善していただければと思う。
- 委員 : 実際に歩いてみないとわからないことが多々あることに気が付く。
- 委員 : 実際にまち歩きをして点検することはとても意義のあることだと思った。公共の施設でも多くの改善する点がわかった。
- 代理出席者 : (Bルートへの意見)  
「歩道から店への視覚障がい者誘導用ブロックがない。」⇒当社用地内には誘

導ブロックを設置している。道路は当社管理ではないので、現地への直接的な対応は難しい。／「自転車に乗ったまま通り抜け、自転車がスピードを出して危ない。押し歩きを促す看板はあるが、位置が低いので、見やすいところに設置してほしい。」⇒当該箇所（通路及び看板）は当社の管理ではないため、現地への直接的な対応は難しい。

（ウイングキッチン京急蒲田への意見）

「トイレの利用時間の案内板が、開いている時間は壁についているのでわかりにくい。正面に見えるようにしてほしい。」⇒トイレ正面に利用案内板を増設予定。／「エレベーターのサインが改札側にしかない。」⇒東口側から来るお客様は、当社線を利用するお客様が多いと考えているので、現行の内容で問題ないとする。／「障がい者用駐車施設は、床面のサインだけではわかりにくいので、壁面にもサインがあるとよい。」⇒壁面2か所に障がい者用駐車施設案内サインを増設予定。／「インターフォンの位置がわかりにくい。」⇒誘導ブロックの延長線上に設置しているため問題ないと考えている。

（梅屋敷駅への意見）

「券売機のパネルの位置が車いす使用者にとってやや高い。」⇒現在の券売機は、視覚障がい者のお客様のテンキーボタンが110cm前後配置されるように設計されている。操作パネルを下げると、このテンキーボタンや金銭投入取出口等が低すぎる位置となり、車いすのお客様以外のお客様が円滑に利用できなくなる恐れがあるため対応は難しい。

委員：山王口交差点は、現在歩車分離式信号になっている。音響機能は設置済みになっている。歩行者用信号の秒数調整については、交通量を勘案し、交通管制課と検討する。

委員：ぜひ、池上地区の西馬込駅周辺でのまち歩き点検を実施してほしい。第一京浜で車いすでのすれ違いができないなど問題が多いため。

委員：当事者の皆様のご意見を参考に、福祉管理課の障がい者理解推進のうえで参考にしていく。

委員：各施設を点検した際、施設管理者からのコメント等があれば、協議会等の場で紹介していただきたい。

委員：教育施設については、点検結果を踏まえ、今後の改築や改修で検討していく。

以上